

# 環境アセスメントに係るお知らせ

令和4年5月6日

川崎市環境影響評価に関する条例第22条第2項に基づき（仮称）中原区今井西町計画新築工事に係る条例見解書の写しの縦覧を次のとおり行います。

※「条例見解書」とは、条例環境影響評価準備書に係る市民意見等に対する事業者の見解を示したものです。

指定開発行為の基本的事項	指定開発行為者	東京都渋谷区代々木2丁目1番1号 積水ハウス株式会社 東京マンション事業部 事業部長 迫田 秀樹	
	指定開発行為の名称	（仮称）中原区今井西町計画新築工事	
	指定開発行為の種類	住宅団地の新設（第3種行為）	
	指定開発行為を実施する区域	神奈川県川崎市中原区今井西町4番	
	指定開発行為の目的	住宅団地の新設	
	事業の内容	敷地面積：約9,991㎡ 延べ面積：約24,192㎡	
	事業の施行期間	令和4年6月～令和7年6月	
縦覧のお知らせ	縦覧期間	期間：令和4年5月6日（金）から令和4年5月20日（金）まで 土曜日、日曜日は除く。 上記期間中、本市ホームページにて標記見解書の内容を御覧になれます。 <a href="https://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-2-12-1-0-0-0-0-0-0.html">https://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-2-12-1-0-0-0-0-0-0.html</a>	
	縦覧場所及び時間	場所：中原区役所及び 環境局環境対策部環境評価課（市役所第3庁舎15階） 時間：午前8時30分から午後5時まで	
	問合せ先	川崎市環境局環境対策部環境評価課 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 電話番号：044-200-2156	 <p>アセス図書閲覧・ 意見書提出コチラ</p> <p>川崎市HP</p>